

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	渡辺公認会計士事務所 渡辺尚資
【住所又は本店所在地】	大阪市北区天神橋3 - 3 - 3 南森町イシカワビル8階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年9月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

**【発行者に関する事項】**

発行者の名称	兼松エンジニアリング株式会社
証券コード	6402
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪

**【提出者に関する事項】**

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社扇港鋼業所
住所又は本店所在地	神戸市東灘区住吉南町3 - 1 - 5
事務上の連絡先及び担当者名	渡辺公認会計士事務所 渡辺 尚資
電話番号	06-6356-0322

**【訂正事項】**

訂正される報告書名	変更報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年7月1日
訂正箇所	平成26年7月3日に提出しました変更報告書について、以下のとおり訂正事項がございましたので、訂正報告書を提出するものであります。

**（訂正前）**

【表紙】

【提出書類】

変更報告書

**（訂正後）**

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 NO.1